

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-167390

(P2012-167390A)

(43) 公開日 平成24年9月6日(2012.9.6)

(51) Int.Cl.

A 41 G 5/00 (2006.01)

F 1

A 41 G 5/00

テーマコード(参考)

(21) 出願番号
(22) 出願日特願2011-27582(P2011-27582)
平成23年2月10日(2011.2.10)

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 10 頁)

(71) 出願人 511037078
リー キルーウー
大韓民国 425-080 キョンギド
アンサンシ タヌオング チョジドン セ
オハエ アパート 506-1001

(74) 代理人 110000578
名古屋国際特許業務法人

(72) 発明者 リー キルーウー
大韓民国 425-080 キョンギド
アンサンシ タヌオング チョジドン セ
オハエ アパート 506-1001

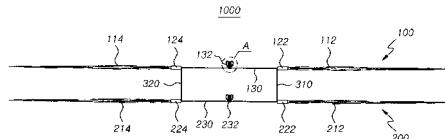
(54) 【発明の名称】頭髪用エクステンションのパッケージ、頭髪用エクステンション施術用の器具及びこれらを用いた頭髪用エクステンションの施術方法

(57) 【要約】(修正有)

【課題】頭髪用エクステンションの施術時間を著しく短縮することができ、施術方法の便宜性を増大する。

【解決手段】各々の複数の仮毛からなる第1毛髪部112及び第2毛髪部114と、一領域に所定の結び目が形成されており、前記第1毛髪部112及び第2毛髪部114を繋げるための連結部材130と、及び前記第1毛髪部112及び第2毛髪部114の各々を前記連結部材130に固定させるための第1固定部材122及び第2固定部材124を備えた複数の頭髪用エクステンションを含み、結び目132と第1固定部材122及び第2固定部材124との間には各々隣接した頭髪用エクステンションを引っ張るための第1張力部材310及び第2張力部材320が繋げられている頭髪用エクステンション施術用の頭髪用エクステンションのパッケージ1000を提供する。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

各々の複数の仮毛からなる第1毛髪部及び第2毛髪部と、
一領域に所定の結び目が形成されており、前記第1毛髪部及び第2毛髪部を繋げるための
連結部材と、
及び前記第1毛髪部及び第2毛髪部の各々を前記連結部材に固定させるための第1固定部
材及び第2固定部材を備えた複数の頭髪用エクステンションを含み、
前記結び目と前記第1固定部材及び第2固定部材との間には各々隣接した頭髪用エクステ
ンションを引っ張るための第1張力部材及び第2張力部材が繋げられている頭髪用エクス
テンション施術用の頭髪用エクステンションのパッケージ。

10

【請求項 2】

互いに隣接した2つの頭髪用エクステンションを含むことを特徴とする請求項1に記載の
頭髪用エクステンション施術用の頭髪用エクステンションのパッケージ。

【請求項 3】

前記第1固定部材及び第2固定部材は磁性物質を含むことを特徴とする請求項1に記載の
頭髪用エクステンション施術用の頭髪用エクステンションのパッケージ。

【請求項 4】

前記第1張力部材及び第2張力部材は各々隣接した頭髪用エクステンションの第1固定部
材の間及び第2固定部材の間に繋げられていることを特徴とする請求項1に記載の頭髪用
エクステンション施術用の頭髪用エクステンションのパッケージ。

20

【請求項 5】

前記第1張力部材及び第2張力部材は前記第1固定部材と前記結び目との間及び前記第2
固定部材と前記結び目との間に、前記連結部材に沿って移動できることを特徴とする請求
項1に記載の頭髪用エクステンション施術用の頭髪用エクステンションのパッケージ。

【請求項 6】

前記第1張力部材及び第2張力部材は弾性体または糸であることを特徴とする請求項1に
記載の頭髪用エクステンション施術用の頭髪用エクステンションのパッケージ。

【請求項 7】

前記結び目は1次リボン結び及び2次1.5回転結びによって3つの輪を含む二重結び目
であることを特徴とする請求項1に記載の頭髪用エクステンション施術用の頭髪用エクス
テンションのパッケージ。

30

【請求項 8】

頭髪用エクステンション施術用の器具として、
取っ手、

及び前記取っ手の末端部から延長され、分岐した少なくとも2つのスキル針を含み、
前記スキル針の末端には鉤部及び前記鉤部を改廃するための改廃部が備えた頭髪用エクス
テンション施術用の器具。

【請求項 9】

前記スキル針の長さは頭像の屈曲に対応するように互いに異なることを特徴とする請求項
8に記載の頭髪用エクステンション施術用の器具。

40

【請求項 10】

請求項9に記載の頭髪用エクステンション施術用の器具の各々のスキル針を請求項7に記
載の頭髪用エクステンションのパッケージの各々の結び目の輪に貫通させる段階、
各々複数の毛髪を段位施術の対象体にして、スキル針1つ当たり段位施術の対象体1つが対
応できるようにし、施術の部位が前記スキル針の鉤の内に位置することができるよう前記段位
施術の対象体を配置する段階、

前記頭髪用エクステンション施術用の器具を施術の対象者の頭から遠くなるように引っ張
る段階、

及び前記第1張力部材及び第2張力部材を互いに反対方向を向くように上下に引っ張る段
階を含む頭髪用エクステンションの施術方法。

50

【請求項 11】

作業を完了した後、前記第1張力部材及び第2張力部材を取り除く段階をさらに含むことを特徴とする請求項10に記載の頭髪用エクステンション施術用の頭髪用エクステンションの施術方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本技術は、ヘアスタイルを演出するための美容分野に関し、より詳細には短縮された時間に及び容易に頭髪用エクステンションの施術ができる頭髪用エクステンションのパッケージ、頭髪用エクステンション施術用の器具及びこれらを用いた頭髪用エクステンションの施術方法に関する。 10

【背景技術】**【0002】**

現代社会の多様性及び文化水準の向上などによって外見に対する興味が日々増大している。特にヘアスタイルの演出は個人の外見を飾るには欠かせないことになっている。最近は個性のあるヘアスタイル演出が可能な頭髪用エクステンションの使用が増大している。

【0003】

前記頭髪用エクステンションとは、所定の色、形、及び長さなどを有する複数の仮毛を含む髪の一種であり、一般的に、1つの頭髪用エクステンションは前記複数の仮毛からなる1つの仮毛部を含む。前記頭髪用エクステンションは美容院などで簡単な施術を通じて人間の生毛に固定し、繋げることができる。例えば、前記頭髪用エクステンションを短い毛髪やまばらな髪の毛を持つ人に施術することで、毛髪が豊かでありながら長くて多様なスタイルを演出できる。 20

【0004】

しかしながら、前記頭髪用エクステンションの施術は、上述したように1つの仮毛部を含む1つの頭髪用エクステンションを所定量の生毛に固定して繋げる1回の施術過程を、数回反復することが必要となるため、施術時間がかかるという問題点がある。

【0005】

また、従来では、前記頭髪用エクステンションを前記生毛に固定して繋げるため、シリコンまたは接着剤などを用いる熱接着施術が行われている。しかしながら前記熱接着施術方式では生毛が熱によって損なわれ傷つけられる問題点がある。また、前記シリコンまたは接着剤が水または熱に脆弱な特性を有するため、その施術の部位で異物が取れやすくなり、または施術時と同一の状態で頭髪用エクステンションを維持することができる期間が短くなる可能性がある。また、前記熱接着施術方式では毛髪の伸縮性が低くなるため、施術の後、毛髪を洗う時、生毛と共に抜けることで脱毛が進むこともある。また、前記シリコンまたは接着剤によってその施術の部位が厚くなるため、頭皮で異物感を覚えやすくなる問題点がある。 30

【0006】

この問題点を解決するため本発明者は韓国登録特許第0986906号に記載されているように、両方に仮毛部を含む新たな形態の頭髪用エクステンションおよびこれを用いた熱接着方式ではなく、結び方式の頭髪用エクステンションの施術方法を発明した。 40

【0007】

しかしながら、こういう改善された方式が美容の業界で好評であるにもかかわらず、施術の時間を短縮するためのさらに改善された技術が要求されている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0008】****【特許文献1】韓国登録特許第0986906号****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】**

10

20

30

40

50

【0009】

本発明は、頭髪用エクステンションの施術時間を著しく短縮することができ、施術方法の便宜性を増大することができる頭髪用エクステンションのパッケージを提供する。

【0010】

また、本発明は、前記頭髪用エクステンションのパッケージを施術するための施術用の器具であり、複数の頭髪用エクステンションの施術をいっぺんにすることができる頭髪用エクステンションの施術用の器具を提供する。

【0011】

さらに、本発明は、前記頭髪用エクステンションのパッケージ及び頭髪用エクステンション施術用の器具を用い、頭髪用エクステンションを効率的に、便利に施術することができる方法を提供する。10

【課題を解決するための手段】**【0012】**

本発明の一実施形態に係る頭髪用エクステンション施術用の頭髪用エクステンションのパッケージは、各々複数の仮毛からなる第1毛髪部及び第2毛髪部、一領域に所定の結び目が形成され、前記第1毛髪部及び第2毛髪部を繋げるための連結部材、及び前記第1毛髪部及び第2毛髪部の各々を前記連結部材に固定するための第1固定部材及び第2固定部材を備える複数の頭髪用エクステンションを含む。前記結び目と前記第1固定部材及び第2固定部材との間には各々隣接した頭髪用エクステンションを引っ張るための第1張力部材及び第2張力部材が繋げられている。20

【0013】

本発明の一実施形態に係る頭髪用エクステンションのパッケージは、互いに隣接した2つの頭髪用エクステンションを含むことができる。また、前記第1固定部材及び第2固定部材は磁性物質を含んでもよい。

【0014】

前記第1張力部材及び第2張力部材は各々隣接した頭髪用エクステンションの第1固定部材の間及び第2固定部材の間に繋げることができる。これと異なって、前記第1張力部材及び第2張力部材は前記第1固定部材と前記結び目との間及び前記第2固定部材と前記結び目との間に前記連結部材に沿って移動することができる。前記第1張力部材及び第2張力部材は弾性体または糸であってもよい。30

【0015】

前記連結部材の一領域に形成されている結び目は一次的リボンの結び目からなり、また二次的に1.5回転の結び目によって3つの輪を含む二重結び目であってもよい。

【0016】

本発明の一実施形態に係る頭髪用エクステンション施術用の器具は取っ手、及び前記取っ手の末端部から延長し、分岐された2つのスキル針を含み、前記スキル針の末端には鉤部を改廃させるための改廃部を提供する。

【0017】

前記スキル針の長さは全部同一であることもでき、これと異なって頭像の屈曲に対応できるように互いに異なってもよい。40

【0018】

本発明の一実施形態に係る頭髪用エクステンションの施術方法は上述した頭髪用エクステンション施術用の器具のスキル針の各々を上述した頭髪用エクステンションのパッケージの結び目の各々に通過させる段階、各々複数の髪の毛を単位施術の対象体とし、スキル針1つ当り単位施術の対象体1つが対応することができるようにし、施術部位が前記スキル針の鉤の内に位置することができるように、前記単位施術の対象体を配置する段階、前記頭髪用エクステンション施術用の器具を施術の対象者の頭から遠くなるように引っ張る段階、及び前記第1張力部材及び第2張力部材を互いに反対方向を向けるように上下に引っ張る段階を含む。

【0019】

10

20

30

40

50

作業の完了後、前記第1張力部材及び第2張力部材は取り除いてもよい。

【発明の効果】

【0020】

本発明の一実施形態に係る頭髪用エクステンションのパッケージ及び頭髪用エクステンション用の施術器具を使用する場合、1回の施術で従来の4回以上の施術を代えることができ、頭髪用エクステンション施術の時間を短縮することができる。また生毛に接着、またはゴム紐などの紐で結ぶなどの追加の作業をしなくとも自動に頭髪用エクステンションが生毛に結び目の形で結合することができ、簡単に頭髪用エクステンション施術ができる。

【0021】

したがって、本発明に係る場合、頭髪用エクステンション施術が大衆的に拡大することができ、小型美容院でも簡単な教育の後に誰しも簡単に頭髪用エクステンション施術ができることが期待される。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明の一側面に係る頭髪用エクステンションのパッケージを示す概念図である。

【図2】図1の「A」の部分の拡大図である。

【図3】複数の頭髪用エクステンションのパッケージが頭髪用エクステンションの据え置き用の支持台に配置されたことを示す図である。

【図4】本発明の一側面に係る頭髪用エクステンション施術用の器具を示す斜示図である。

【図5】本発明の一側面に係る頭髪用エクステンションの施術方法を概念的に説明するための斜示図である。

【発明を実施するための形態】

【0023】

以下、添付する図を参照しながら本発明に係る頭髪用エクステンションのパッケージ、頭髪用エクステンション施術用の器具及び頭髪用エクステンションの施術方法について詳しく説明する。しかしながら、下記の説明は例示であり、特許請求の範囲に基づいて定められ、発明を実施するための最良の実施例により制限されるものではない。

【0024】

図1を参照すれば、頭髪用エクステンションのパッケージ1000は第1頭髪用エクステンション100及び第2頭髪用エクステンション200を含む。第1頭髪用エクステンション100と第2頭髪用エクステンション200は下述する張力部材310、320によって、引っ張るように張力部材310、320と繋げられる。

【0025】

第1頭髪用エクステンション100は複数の仮毛からなる集合体である第1毛髪部112及び複数の仮毛からなる集合体である第2毛髪部114を含む。前記第1毛髪部112及び第2毛髪部114は連結部材130によって空間的に互いに繋げられ、全体的に線形である1つの本体を含む。しかしながら、実質的に前記第1頭髪用エクステンション100は従来の頭髪用エクステンションの2つを含むことと同様の構造を有する。本実施例で、第1頭髪用エクステンション100は仮毛を含むが、これと異なって、髪と同様、生毛を含んでもよい。

【0026】

前記第1毛髪部112及び第2毛髪部114は各々前記連結部材130に繋げられ、固定させるため、連結部材130と、各々第1固定部材122及び第2固定部材124によって連結部材130の両末端と結合できるように固定されている。前記連結部材130の材料としては特に制限されないが、前記連結部材130が、施術の完了後にも施術の対象者の頭に残存する構成であることで、なるべく異物感が少ない材料を使用することが好ましく、例えば、糸のような非弾性体が好ましいのである。また、前記第1固定部材122及び第2固定部材124としては接着剤を含むことで、前記連結部材130と固定部材12

10

20

30

40

50

2、124との結合部位の容積を増加させない固定部材122、124を使用することもでき、これと異なって、別途の結束手段を使用してもよい。

【0027】

前記固定部材122、124のうちの少なくとも1つの固定部材122、124は磁性物質を含むことができる。前記固定部材122、124が磁性物質を含む場合、頭髪用エクステンションが施術された被施術者の血液循環及び頭痛予防などに役に立つこともある。

【0028】

前記連結部材130の一領域には所定の結び目132が形成されており、好ましくは連結部材130の中間に形成されることができる。前記結び目132の部位は第1頭髪用エクステンション100が施術対象の部位に結束する支点である。

10

【0029】

図2は図1の「A」の部分の拡大図である。

【0030】

図2を参照すれば、連結部材130の一領域に形成された結び目132はリボン結びを1次的に行うことで、発生した2つの輪、及びリボン結びが行われた後にすぐ、連接部位の連結部材130を、輪の形状で作ったあと、2次的に1.5回転させることで、発生した追加の1つの輪を含み、前記結び目132は3つの輪を形成する。すなわち、連結部材130は3つの輪を含む輪部132b及び各々の結びを行うことによって形成された結び目部132aを含む、前記結び目132は不完全な結び目として、張力などによる追加の外力によって、さらに結束することができる。

20

【0031】

第2頭髪用エクステンション200は複数の仮毛からなる集合体である第3毛髪部212及び、同じく複数の仮毛からなる集合体である第4毛髪部214を含む。前記第3毛髪部212及び第4毛髪部214は連結部材230によって空間的に互いに繋げられており、全体的に線形である1つの本体を含む。上述した第1頭髪用エクステンション100と同様、前記第3毛髪部212及び第4毛髪部214の間に位置する連結部材230の一領域には結び目232が形成されている。また、前記第3毛髪部212及び第4毛髪部214は各々前記連結部材230に繋げられ固定されるため、連結部材230と各々第3固定部材222及び第4固定部材224によって連結部材230の両末端と結合できるように固定されている。第2頭髪用エクステンション200は上述した第1頭髪用エクステンション100と同じく対応するため、追加の詳しい説明は省略する。

30

【0032】

一方、第1頭髪用エクステンション100及び第2頭髪用エクステンション200は第1張力部材310及び第2張力部材320によって互いに繋げられている。前記第1張力部材310は第1及び第3固定部材122、222と結び目132、232との間に繋げられ、第1頭髪用エクステンション100と第2頭髪用エクステンションとを繋げる。

30

【0033】

前記第1張力部材310は、各々第1固定部材122及び第3固定部材222の形成時に共に接着剤などで固定され形成することで、第1固定部材122及び第3固定部材222と繋げることができる。これと同様、第2張力部材320も第2固定部材124及び第4固定部材224の形成時に共に接着剤などで固定され形成することで、第2固定部材124及び第4固定部材224と繋げてもよい。

40

【0034】

これと異なって、前記第1張力部材310は第1固定部材122と結び目132との間及び第3固定部材222と結び目232との間に繋げることができ、さらに連結部材130、230に沿って自由に移動してもよい。同様に前記第2張力部材320は第2固定部材124と結び目132との間に繋げることができ、さらに連結部材130、230に沿って自由に移動してもよい。

【0035】

前記第1張力部材310及び第2張力部材320は頭髪用エクステンション施術の最後の

50

段階で互いに反対方向を向くように上下方向に引っ張られることで、前記結び目 132、232 の不完全な結び目の状態を堅固に結束させることができる。したがって、施術の最後の段階でゴム紐で結ぶことや接着剤にて処理するなどの追加の作業をしなくても簡単に生毛と頭髪用エクステンションのパッケージ 1000 をいっぺんに結束させて付着してもよい。

【0036】

前記第1張力部材 310 及び第2張力部材 320 は張力を発生させることができる材質であれば特に制限されず、例えば、プラスチック微細管または糸であってもよい。

【0037】

本実施例では、2つの頭髪用エクステンション 100, 200 を含む頭髪用エクステンションのパッケージ 1000 を説明したが、本発明の技術思想はこれに制限されず、3つ以上の頭髪用エクステンションを含む拡張された構造を含む。

10

【0038】

図3は複数の頭髪用エクステンションのパッケージが頭髪用エクステンションの据え置き用の支持台に配置されたことを示す図である。

【0039】

図3を参照すれば、頭髪用エクステンションのパッケージ 2000, 3000, 4000 は頭髪用エクステンション施術時、作業の効率性を極大化するため、頭髪用エクステンションの据え置き用の支持台 52, 54 に据え置かれるように連続的に作業ができる。前記据え置き用の支持台 52, 54 は互いに並列で平行に配置された第1支持台 52 及び第2支持台 54 を含む。前記頭髪用エクステンションの据え置き用の支持台 52, 54 は2つの長い菅の形を有し、頭髪用エクステンションのパッケージ 1000 の円滑な移動のため、前記第1支持台 52 及び第2支持台 54 の垂直切断面は円の形状であることが好ましい。本実施例で、前記第1支持台 52 は前記頭髪用エクステンションのパッケージ 1000 の結び目 332 の輪部 332b が内部を貫通し、前記第2支持台 54 は前記頭髪用エクステンションのパッケージ 1000 の結び目 432 の輪部 432b が内部を貫通する。前記頭髪用エクステンションのパッケージ 1000 の結び目 432 の輪部 432b が内部を貫通する。前記頭髪用エクステンションのパッケージ 1000, 2000, 3000 は前記頭髪用エクステンションの据え置き用の支持台 52, 54 の長さの方向に沿って移動することができる。

20

【0040】

図4は本発明の一側面に係る頭髪用エクステンション施術用の器具を示す斜示図である。

【0041】

図4を参照すれば、頭髪用エクステンション施術用の器具 500 は取っ手 510 及び前記取っ手の末端部から延長されたスキル針 520 を含む。前記スキル針 520 は分岐された第1スキル針 522 及び第2スキル針 524 を含む。一方、前記第1スキル針 522 の末端には鉤の形状の鉤部 522a 及び前記鉤部 522a を改廃するための改廃部 522b を含む。同様で、前記第2スキル針 524 の末端には鉤の形状の鉤部 524a 及び前記鉤部 524a を改廃するための改廃部 524b を含む。

30

【0042】

頭髪用エクステンション施術時、前記鉤部 522a 及び鉤部 524a の内部には各々施術の対象毛髪が挿入され、スキル針 522, 524 の個数だけいっぺんに頭髪用エクステンションの施術が行われる。前記改廃部 522b, 524b は頭髪用エクステンションの施術時、取っ手を被施術者から遠くなるように取っ手を引っ張る場合、開きながら内部にある生毛が排出される際、スキル針 522, 524 に既に掛かっていた頭髪用エクステンションのパッケージ(未図示)の結び目(未図示)と結束される。

40

【0043】

頭髪用エクステンションの施術者は作業の前、上述した頭髪用エクステンション据え置き用の支持台 52, 54 に掛かっていた頭髪用エクステンションのパッケージ 2000 の第1輪部 332b を貫通するように第1スキル針 522 を通過させ、第2輪部 432b を貫

50

通するように第2スキル針524を通過させることで、作業を準備する。

【0044】

前記第1スキル針522の長さ(H2)及び第2スキル針524の長さ(H3)は互いに同一か異なることがあり、特にスキル針522、524の個数が2つを超過する実施例では被施術者の頭状の屈曲を反映し、スキル針522、524の長さ(H2、H3)が互いに異なってもよい。

【0045】

一方、詳しく示さなかつたが、前記第1スキル針522及び第2スキル針524を長さの方向に沿って移動できる構造で設計することで、前記スキル針522、524の長さを可変的に調節することができる。

10

【0046】

一方、第1スキル針522及び第2スキル針524の間隔(H1)は特に制限されないが、頭髪用エクステンションの密度または施術する頭髪用エクステンションの個数によって調節することができる。

【0047】

図5は本発明の一側面に係る頭髪用エクステンションの施術方法を概念的に説明するための斜示図である。

【0048】

図5を参照すれば、まず、頭髪用エクステンション据え置き用の支持台52、54などに据え置かれた頭髪用エクステンションのパッケージ5000の第1結び目632及び第2結び目634の輪部の内部を貫通するように頭髪用エクステンション施術用の器具700の第1スキル針722及び第2スキル針724に各々掛ける。ここで、前記第1結び目632及び第2結び目634は不完全な結びの状態で、前記第1スキル針722及び第2スキル針724の長さの方向に沿って、自由に移動できないといけない。

20

【0049】

つづいて、前記第1スキル針722の鉤部722aの内部及び第2スキル針724の鉤部724aの内部に複数の毛髪からなる段位施術の対象体の毛髪810、820を各々挿入させる。ここで、挿入された毛髪の部位は頭髪用エクステンションが結合する施術の部位になるように位置させる。

30

【0050】

上述したように準備が整った後、頭髪用エクステンション施術の器具700の取っ手710を施術の対象者の頭から遠くなるように引っ張る。このように取っ手710が引っ張られれば、改廃部722b、724bが開きながら段位施術の対象体の毛髪810と結び目632、634とが一次結束される。つづいて、第1張力部材610及び第2張力部材620を互いに反対方向を向くように上下方向で張力が発生するように引っ張れば、ゆるい状態の結び目632、634が生毛と強く2次結合される。したがって、ゴム紐や接着剤などの追加の結合手段がなくても完全に頭髪用エクステンションのパッケージ5000が2つの段位施術の対象体の毛髪810、820と結合される。したがって、一回の施術で従来の4つの頭髪用エクステンションを簡単に施術することができる。

40

【0051】

本実施例で、作業を完了した後、前記第1張力部材610及び第2張力部材620は頭に異物感または前記張力部材610、620が外部に露出されることを防ぐために取り除かれる。

【符号の説明】

【0052】

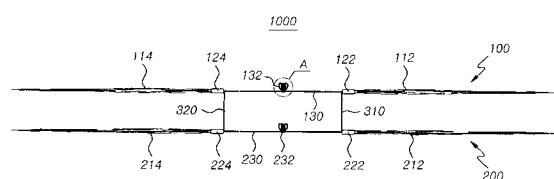
100 . . . 第1頭髪用エクステンション、122 . . . 第1固定部材、124 . . . 第2固定部材、130 . . . 連結部材、200 . . . 第2頭髪用エクステンション、222 . . . 第3固定部材、224 . . . 第4固定部材、230 . . . 連結部材、310 . . . 第1張力部材、320 . . . 第2張力部材、

50

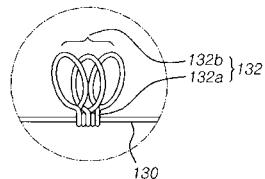
500 . . . 器具、520 . . . キル針、522 . . . 第1スキル針、524 . . . 第

2スキル針、610・・・第1張力部材、620・・・第2張力部材、700・・・器具
、722・・・第1スキル針、724・・・第2スキル針、810・・・毛髪。

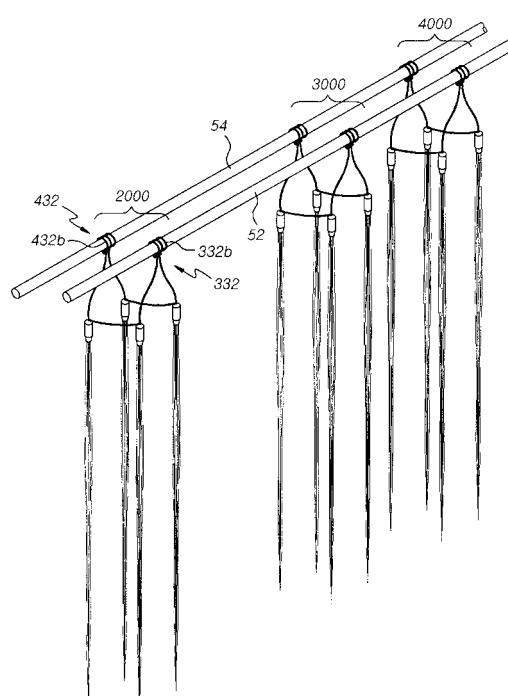
【図1】



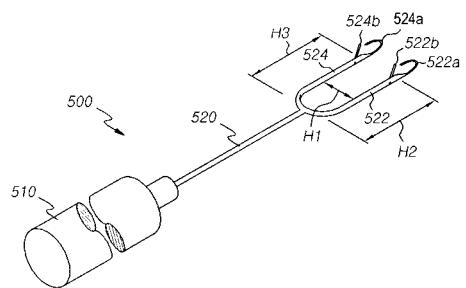
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

